

豊明市監査公表第1号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定例監査等及び同条第7項の規定に基づく財政援助団体等の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

平成27年3月19日

豊明市監査委員

古 橋 洋 一
月 岡 修 一

1 監査の対象

教育部 生涯学習課
経済建設部 環境課

2 監査の期間

平成26年10月29日から平成26年11月18日まで

3 監査の範囲

平成26年4月1日から平成26年9月30日までに執行した事務事業

4 監査の重点項目

- (1) 収 入 事 務
- (2) 支 出 事 務
- (3) 契 約 事 務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般行政事務

5 監査の結果

今回の監査は、上記重点項目に添って実施したところ、所管する事務事業の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、下記留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 豊明市福祉体育館及び体育施設等指定管理の契約事務において、監督員の任命手続きが不足していたので留意されたい。(生涯学習課)
- (2) 一般廃棄物の処理等を行う者への立入り検査において、条例に定める手続きが不足していたので留意されたい。(環境課)

6 監査の対象

経済建設部 産業振興課
市民生活部 市民課

7 監査の期間

平成26年11月27日から平成26年12月15日まで

8 監査の範囲

平成26年4月1日から平成26年10月31日までに執行した事務事業

9 監査の重点項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般行政事務

10 監査の結果

今回の監査は、上記重点項目に添って実施したところ、所管する事務事業の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、下記留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 豊明勤労会館の財産管理事務において、行政財産目的外使用許可申請書の添付書類が一部不足しているものが見受けられたので留意されたい。

(産業振興課)

11 監査の対象

市民生活部 総務防災課

12 監査の期間

平成26年11月27日から平成26年12月25日まで

13 監査の範囲

平成26年4月1日から平成26年10月31日までに執行した事務事業

14 監査の重点項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般行政事務

1 5 監査の結果

今回の監査は、上記重点項目に添って実施したところ、所管する事務事業の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、下記留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 旧終末処理場解体工事設計業務委託の契約事務において、業者選定調書の様式に誤りが見受けられたので留意されたい。

1 6 監査の対象

豊明市土地開発公社及び当該団体を所管する総務防災課

1 7 監査の期間

平成26年11月27日から平成26年12月25日

1 8 監査の方法

出資団体としての平成25年度の出納及びその他の事務の執行について、提出された監査資料に基づき、関係人から説明を聴取するとともに関係帳簿の監査を実施した。

1 9 監査の結果

今回監査した豊明市土地開発公社に対する平成25年度の出納及びその他の事務の執行については、概ね良好であると認められた。

2 0 監査の対象

経済建設部 都市計画課

2 1 監査の期間

平成26年12月24日から平成27年1月19日まで

2 2 監査の範囲

平成26年4月1日から平成26年11月30日までに執行した事務事業

2 3 監査の重点項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般行政事務

2 4 監査の結果

今回の監査は、上記重点項目に添って実施したところ、所管する事務事業

の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、下記留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 豊明市木造住宅耐震改修費補助金の支出事務において、手続きに一部誤りが見受けられたので留意されたい。

2.5 監査の対象

健康福祉部 児童福祉課

2.6 監査の期間

平成26年12月24日から平成27年1月21日まで

2.7 監査の範囲

平成26年4月1日から平成26年11月30日までに執行した事務事業

2.8 監査の重点項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般行政事務

2.9 監査の結果

今回の監査は、上記重点項目に添って実施したところ、所管する事務事業の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、下記留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 二村台保育園職員便所取替工事の契約事務において、請負業者からの提出書類に一部不足しているものが見受けられたので留意されたい。

また、下記保育園等の備品及び公金等の管理事務について、物品及び現金の保管状況を調査したところ、おおむね良好な管理がなされていると認められた。

監査実施日及び対象施設名

平成27年1月21日

沓掛保育園

東部保育園

子育て支援センター（ともとも）

北部児童館（分室／沓掛小学校）